

横浜市資事指令第5044号
令和5年9月19日

許可番号 第05620009861号

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市都筑区川向町1160番地

氏名 株式会社 春秋商事
代表取締役 堂 薫 紀栄之 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市 長 山中 竹春

許可の年月日

令和2年8月1日

許可の有効年月日

令和7年7月31日



1. 事業の範囲

中間処理

- （1）破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上6種類
- （2）熔融：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類
- （3）圧縮：廃プラスチック類（軟質系のものに限る）、紙くず、金属くず 以上3種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市都筑区川向町1160番1 外1筆

処理施設の概要

- （1）破碎2施設 1基（9t/日）
設置年月日：平成21年10月21日
産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類
- （2）熔融（減容）施設 1基（0.4t/日）
設置年月日：平成29年8月9日
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 以上1種類
- （3）熔融（RPF製造）施設 1基（5.9t/日）
設置年月日：平成30年11月16日
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類
- （4）圧縮1施設 1基（4.76t/日）
設置年月日：平成21年10月21日
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（軟質系のものに限る）、紙くず、金属くず 以上3種類
- （5）圧縮2施設 1基（1.6t/日）
設置年月日：平成26年4月8日
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（軟質系のものに限る） 以上1種類

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、神奈川県知事に審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、横浜市を被告として訴訟を提起することもできます。

(6) 破碎3施設 1基 (5.96 t/日)

設置年月日：平成30年11月16日 許可年月日：平成30年8月1日

許可番号：10372

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類

3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、183.32m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年8月1日 新規許可

令和2年8月1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無